

第5問 意思表示に関する次のアからオまでの記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア 意思表示の通知が相手方に到達したというためには、その通知が相手方の了知可能な状態に置かれることをもって足りる。

イ 契約を解除する旨の意思表示は、その通知の発信から相手方への到達までの間に表意者が意思能力を喪失したときは、その効力を生じない。

ウ 隔地者間の契約は、承諾の通知が申込者に到達したときは、承諾の通知を発した時に遡って成立する。

エ 公示による意思表示は、表意者が相手方を知らないこと又はその所在を知らないことについて過失がないときは、最後に官報に掲載した日又はその掲載に代わる掲示を始めた日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなされる。

オ 公示による意思表示の公示に関する手続は、表意者の住所地の登記所の管轄に属する。

1 アウ 2 アエ 3 イエ 4 イオ 5 ウオ

民法：05
第8問

意思表示

意思表示に関する次のアからオまでの記述のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうち、どれか。

ア AがBに対して契約の解除の通知を郵便で発送した場合において、その通知がBに到達する前にAが意思能力を喪失したときは、その通知がBに到達しても、Aによる解除の意思表示の効力は生じない。

イ A所有の甲土地について、Aが真意では売却するつもりがないにもかかわらず、Bとの間で売買契約を締結し、その後、BがCに対して甲土地を譲渡した場合には、BがAの意思表示が真意ではないことにつき善意無過失であっても、CがAの意思表示が真意ではないことにつき悪意であるときは、Aは、Cに対し、当該売買契約が無効であるとして甲土地の所有権を主張することができる。

ウ AがBに対して契約の解除をする旨の通知書を発送したが、Bが正当な理由なくその受取りを拒んだ場合には、Aがした解除の意思表示の通知は、通常到達すべきであった時に到達したものとみなされる。

※一部の中

エ 意思表示の相手方がその意思表示を受けた時に未成年者であった場合であっても、当該未成年者の法定代理人がその意思表示を知った後は、表意者は、その意思表示をもって当該未成年者に対抗することができる。

オ 公示による意思表示は、最後に官報に掲載した日又はその掲載に代わる掲示を始めた日（以下「公示の日」という。）から2週間を経過したときは、公示の日にさかのぼって相手方に到達したものとみなされる。

1 アイ 2 アエ 3 イオ 4 ウエ 5 ウオ